



トラック広報



トピックス

- ◎ 分散引越にご協力をお願いします！
- ◎ 各部会の会員を募集します！

(公社)長崎県トラック協会

〒851-0131 長崎市松原町2651-3

TEL 095-838-2281

FAX 095-839-8508

URL <http://www.nata.or.jp>



1. 行政だより	
○ トラック・物流Gメンによる「集中監視月間」の取組を踏まえた国土交通省の対応について …	3
○ 外国人材育成・送り出しの取組に関する説明会について（ご案内） ……	6
2. 全ト協だより	
○ トラック運送業界の景況感（10月～12月期） ……	8
○ 近代化基金融資貸出金利の変更について ……	12
○ 軽油価格の調査結果（12月分） ……	13
3. 部会だより	
○ 女性部会 新春懇談会の開催状況について ……	14
○ 各部会の会員を募集します！ ……	15
4. ドライバー体験記～合言葉は「安全管理は日々管理」 ……	16
5. 陸災防だより	
○ 技能講習のお知らせ ……	17
○ 陸運と安全衛生 ……	18
6. 交通共済コーナー	
○ 交通共済加入のおすすめ ……	22
7. 諫早T・Sのご案内 ……	24

2025年春、引越をご検討のお客様！

今年は
特に

分散引越にご協力をお願いします！



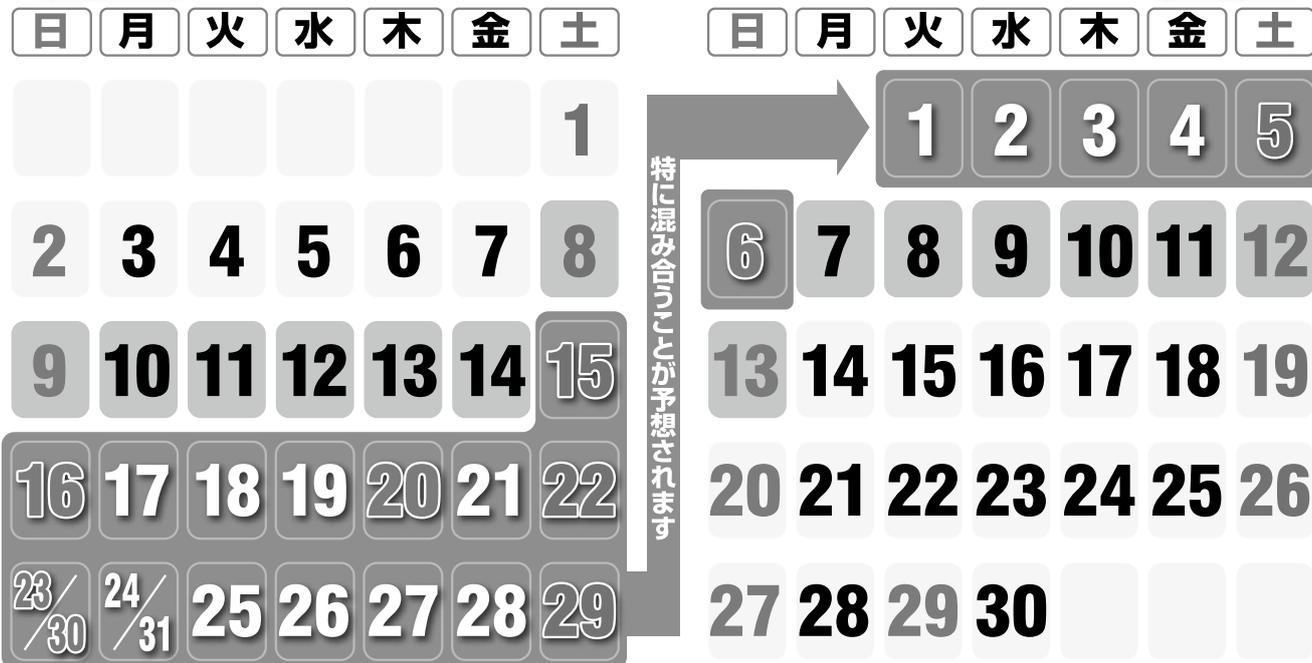
例年、3、4、9、10月の時期は引越のご依頼が集中します。

特に3月から4月に集中することが例年のパターンから予想されます。加えて、今年は特に「2024年問題」をふまえ、混み合う時期は「希望日にあう事業者が見つからない」など、ご希望に添えない場合もあります。トラブルのないスムーズなお引越のためにも、混雑時期を外したお引越をご検討下さいませようご理解・ご協力をお願い致します。

3月

2025年引越混雑予想カレンダー

4月



特に混雑が予想されます

混雑が予想されます

やや混雑が予想されます

上記を参考に2月以前または5月以降のお引越しの検討をお願い致します



国土交通省



公益社団法人
全日本トラック協会

都道府県トラック協会



引越は 「引越安心マーク」の事業者へ

(公社)全日本トラック協会が認定する
引越優良事業者のマークです。

くわしくは、[引越安心マーク](#) で検索

「引越安心マーク」の引越事業者を選ぶ **4**つの安心

- 1** 引越の約束事である「標準引越運送約款」を守ります。
- 2** 苦情等への対応窓口である「お客様対応責任者」を設けています。
- 3** 引越管理者講習の修了者を全ての事業所に配置しています。
- 4** 引越に係る法律(消費者契約法や個人情報保護法など)を守ります。

認定事業者は
QRコードで検索!!

郵便番号・
住所や地図からも
探せるよ



ステッカーを貼ってるよ!!

トラックを見かけたら探してみてね!

引越安心マークの
制度については
こちら



引越事業者を選ぶなら

行政だより

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和7年1月30日
物流・自動車局
貨物流通事業課

トラック・物流Gメンによる「集中監視月間」の取組を踏まえた 国土交通省の対応について — 貨物自動車運送事業法に基づく「勧告」を2件実施 —

- 国土交通省では、令和6年11月・12月をトラック・物流Gメンによる「集中監視月間」と位置づけ、適正な取引を阻害する疑いのある悪質な荷主や元請事業者に対する監視を強化し、423件の「働きかけ」と7件の「要請」を実施しました。また、過去に「要請」を受けたにもかかわらず、依然として違反原因行為をしている疑いのある荷主等に対し、2件の「勧告」を実施しました。（別紙1参照）
 - 令和6年11月に体制拡充したトラック・物流Gメンは、集中監視月間に合わせて、倉庫事業者や関係団体へのヒアリングを開始したほか、Gメン調査員が全国で115件の違反原因行為に該当すると考えられる情報を収集し、運輸支局へ通知しました。また、荷主、元請事業者等に対して、周知・協力要請等の活動を積極的に実施しました。（別紙1参照）
 - 「集中監視月間」終了後も、悪質な荷主等への監視を徹底するとともに、今般「勧告」「要請」等の対象となった荷主等については、トラック・物流Gメンによるフォローアップを継続し、改善が図られない場合は更なる法的措置の実施も含め、厳正に対処します。
- トラック事業者への「違反原因行為実態調査」や、トラック・物流Gメンによる関係省庁と連携したヒアリング等により入手した情報に基づき、悪質な荷主や元請事業者等に対し、423件の「働きかけ」（荷主304件・元請事業者104件・その他15件）及び7件の「要請」（荷主4件・元請2件・その他1件）を実施し、違反原因行為の早急な是正を促しました。（別紙1参照）
 - さらに、過去に「要請」を実施した荷主等のうち、依然として違反原因行為に係る情報が相当数寄せられた2社（荷主1社、倉庫・利用運送事業者1社）については、当該荷主等が、要請後もなお違反原因行為をしていることを疑うに足りる相当な理由があると認め、当該荷主等に対し、違反原因行為をしないよう「勧告」し、その旨を「公表」します。（別紙2参照）
 - なお、今回「勧告」「要請」等の対象となった荷主等に対しては、違反原因行為の早急な是正を促すとともに、改善計画の提出を指示しました。今後の取組状況等については、トラック・物流Gメンによるヒアリングや現地訪問等を通じてフォローアップを行い、「要請」後もなお改善が図られず、違反原因行為をしていることを疑うに足りる相当な理由があると認めるときは、当該荷主等に対し、「勧告・公表」を含む厳正な対応を実施してまいります。

【問い合わせ先】 物流・自動車局貨物流通事業課
トラック・物流荷主特別対策室 溝江、渋谷、藤沢
代表 03-5253-8111（内線 41353、41334）
直通 03-5253-8575

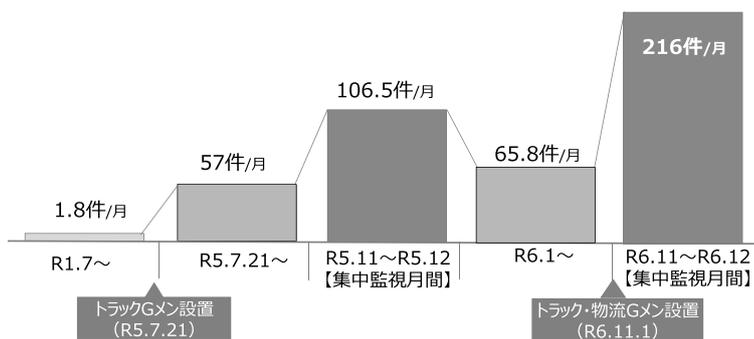
トラック・物流Gメンによる集中監視月間（令和6年11月・12月）の取組結果 国土交通省

別紙1

- 「**物流革新に向けた政策パッケージ**」（令和5年6月）に基づき、**全国162名体制の「トラックGメン」**を設置（令和5年7月）。関係省庁と連携して、悪質な荷主・元請事業者に対し、貨物自動車運送事業法に基づく「**働きかけ**」や「**要請**」を実施。
- 令和6年11月には、物流産業全体の取引適正化を進めるため、トラックGメンを「**トラック・物流Gメン**」へ改組し、本省・地方運輸局等の物流担当部署の職員と、各都道府県のトラック協会が新たに設ける「**Gメン調査員**」を加えた総勢**360名規模**に体制を拡充。
- **令和6年11月・12月**を「**集中監視月間**」と位置づけて取組を強化し、「**勧告**」（2件）を実施（令和7年1月30日）したほか、「**働きかけ**」（423件）、「**要請**」（7件）による**是正指導を徹底**。

トラック・物流Gメンによる集中監視月間の活動実績

＜月当たりの「働きかけ」「要請」「勧告」平均実施件数＞



働きかけ等の実施件数（R6.11~R6.12）

- 勧告 : 2件（荷主1、その他1）
 - 要請 : 7件（荷主4、元請2、その他1）
 - 働きかけ : 423件（荷主304、元請104、その他15）
- ⇒ 2ヶ月間で計**432件**の法的措置を実施

Gメン調査員からの情報提供

- 運輸支局にR6.12.28までに計**115件**の通知あり

倉庫業担当Gメンによる倉庫業者へのヒアリング

- 業界と連携して倉庫業者へのヒアリングを実施。
- 各地方運輸局等においても、倉庫事業者や地区協会へのヒアリングを所轄地域にて実施。

今般「働きかけ」「要請」「勧告」の対象となった荷主等については**フォローアップを継続**し、**改善が図られない場合は更なる法的措置の実施**も含め厳正に対処。

集中監視月間に全国で実施した主な周知啓発活動 国土交通省

物流センター前で荷待ち状況のパトロール



ドライバーへの周知チラシ配布、ヒアリングの実施（Gメン調査員も同行）



倉庫事業者へ悪質な荷主の情報ヒアリング（トラック担当、倉庫担当Gメンが合同で実施）



経済産業局、県と合同の荷主への啓発活動



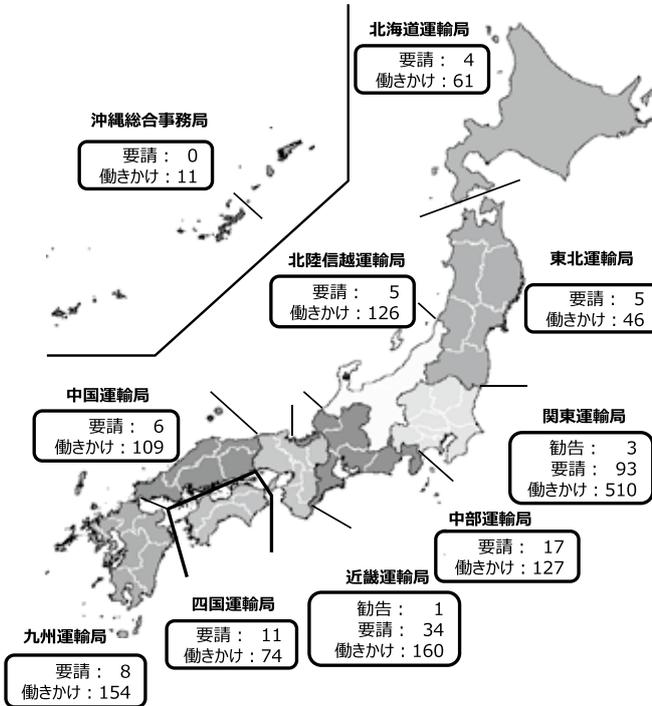
トラック法改正やGメン活動の紹介をするオンライン説明会の開催



トラック・物流Gメンの累計実績(令和6年12月末時点)



〈運輸局別働きかけ・要請・勧告実施件数〉 R1.7~R6.12



働きかけ等の累計実施件数 (R1.7~R6.12)

- 勧告 : 4件 (荷主2、元請1、その他1)
- 要請 : 183件 (荷主94、元請83、その他6)
- 働きかけ : 1,378件
(荷主942、元請399、その他37)

⇒ 計1,565件の法的措置を実施

主な違反原因行為

- 長時間の荷待ち (48%)
- 契約にない附帯業務 (20%)
- 運賃・料金の不当な据置き (16%)
- 無理な運送依頼 (7%)
- 過積載運送の指示・容認 (5%)
- 異常気象時の運送依頼 (4%)



令和7年3月吉日

関係各位

長崎商工会議所
 人材確保育成特別委員会
 長崎県未来人材課

外国人材育成・送り出しの取組に関する説明会について(ご案内)
 ～学校法人麻生塾及びあたご自動車学校の取組～

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
 また、日頃より本所の事業活動並びに県政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
 さて、本所と長崎県では、外国人材の受入促進に向けて様々な取組を実施しているところですが、この度、学校法人麻生塾及びあたご自動車学校における外国人材育成に関する説明会を、下記のとおり開催いたします。
 つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、この機会に是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時: 令和7年3月21日(金) 13:30～15:00
2. 場 所: 長崎県庁1F 大会議室 C(長崎市尾上町3-1)
 ※対面とオンライン(Teams)によるハイブリッド開催
3. 次 第
 - (1) 開会挨拶
 - (2) 麻生塾からの事業紹介
 - (3) あたご自動車学校からの事業紹介
 - (4) 質疑応答
 ※会場参加の皆様におかれましては、終了後、個別相談にも対応いたします。
4. 申込方法(3つのうちいずれかの方法でお申込みください)
 - ①スマートフォン → 右記 QR コードからお申込みください。
 - ②パソコン → 下記 URL からお申込みください。
 【申込 URL】<https://forms.office.com/r/BYycJscmTy>
 - ③FAX → 裏面の参加申込書に必要事項記入のうえ FAX ください。
 ※オンライン参加の方は、後日、参加時の URL を送付します。
 ※申込期限: 令和7年3月17日(月)
 ※お問合せ先: 長崎県産業労働部 未来人材課 担当: 平野
 【TEL】095-895-2733 【MAIL】t-hirano5994@pref.nagasaki.lg.jp
5. 参 考
 - 麻生塾は、様々な分野における外国人材の育成、日本での就職実績あり。
 - ・様々な分野での留学生育成
 - ・インドネシア現地大学(BINUS 大学)との共同事業による理系高度人材育成
 - ・インドネシアにおける技能実習、特定技能外国人材の育成・送り出し
 - あたご自動車学校は、ベトナムの人材送り出し機関と提携し、トラックドライバーを育成(特定技能)する取組を開始。

【QR コード】



外国人材育成・送り出しの取組に関する説明会 参加申込書（FAX）

下記1～6に必要事項を記入のうえ、申込期限までに担当者宛 FAX ください。

【担当者】長崎県産業労働部 未来人材課 平野

【F A X】095-895-2582

【申込期限】令和7年3月17日（月）

1. 企業名・団体名：

2. 連絡先（担当者氏名）：

3. 連絡先（電話番号）：

4. 連絡先（メールアドレス）：

5. 参加方法（ 会場参加（対面） ・ オンライン参加 ）

※いずれかを「○」で囲ってください。

6. 参加者氏名：

※2名以上の参加を希望される場合、下記に記入ください。

参加者氏名②：

参加者氏名③：

令和6年10月～12月期

2024年12月の日銀短観によれば、大企業製造業の業況判断DIは前回調査から1ポイント上昇し「14」となった。これは2四半期連続の改善であり、製造業全体の景況感が回復傾向にあることを示すものである。

こうしたなか、トラック運送業界では、運賃や料金は改善基調にあるものの、燃料費や物価の上昇に伴うコスト増分を十分に転嫁できず、営業利益の改善には至っていない。一方で、実働率や実車率の向上により輸送効率が改善し、さらに輸送数量も増加した結果を受け、業界の景況感は前回の▲29.1から▲18.2へと10.9ポイント改善した。

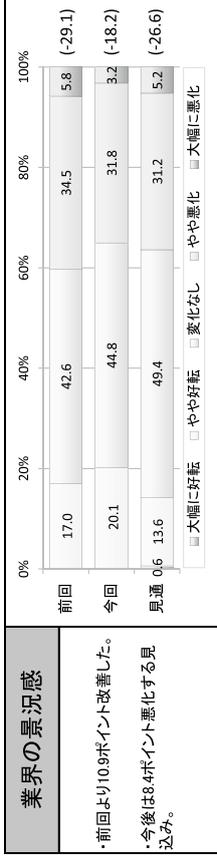
来期（2025年1月～3月期）の見通しは、引き続き人手不足や物価高の影響が続くと予測されることから、景況感は今回の▲18.2から▲26.6へと8.4ポイント悪化の見込みである。トラック運送業界は輸送量や運賃の上昇により一時的に景況感が改善したものの、依然としてコスト上昇圧力が強く、利益を圧迫する事業環境が今後も継続することが示唆される。

令和7年2月10日

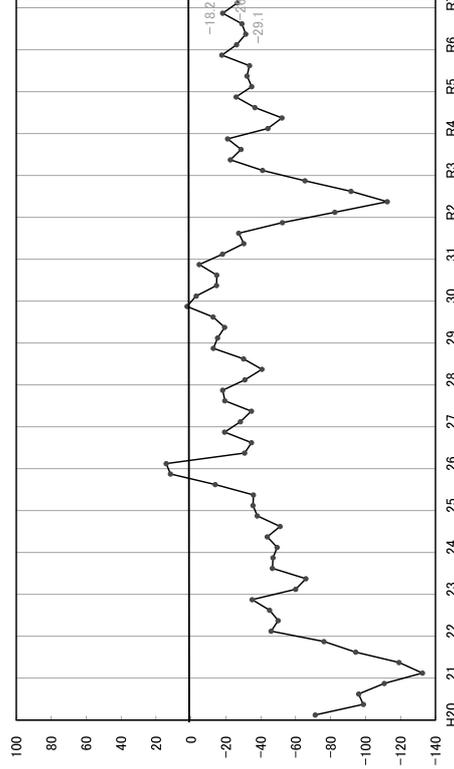
公益社団法人 全日本トラック協会

1 業界の景況感：今回（令和6年10月～12月期）の概況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実働率や実車率の向上により輸送効率が改善し、さらに輸送数量も増加した結果を受け、前回の▲29.1から▲18.2へと10.9ポイント上昇した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・来期の見通しは、人材不足や物価上昇によるコスト増加の影響を受け、業界の景況感は、▲26.6（今回▲18.2）と8.4ポイント悪化の見込みである。



トラック運送業界の景況感の推移（H20以降）



（注1）各グラフ（3段の横棒グラフ）の上段は前回（R6:7月～9月期）の状況、中段は今回（R6:10月～12月期）の状況、下段は今後（R7:1月～3月期）の見通しを示す。いずれも前年同期比の回答である。

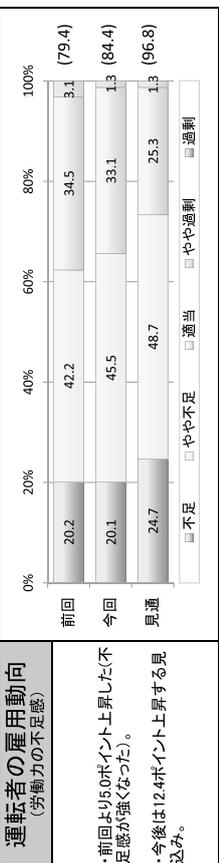
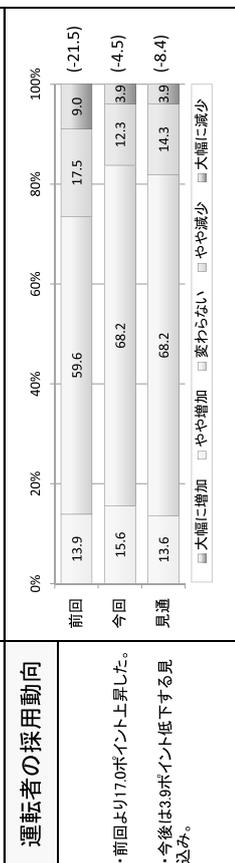
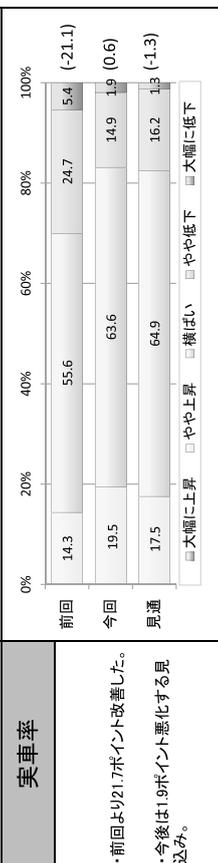
（注2）各グラフ（3段の横棒グラフ）の構成比は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある。

（注3）各グラフ（3段の横棒グラフ）右側にある各コンマ内は判断指数。各判断指数は、各段目の回答に対し、「大幅に増加・上昇・好転・労働力不足」は+2、「やや増加・上昇・好転・労働力不足」は+1、「横ばい」は0、「やや減少・低下・悪化・労働力過剰」は-1、「大幅に減少・低下・悪化・労働力過剰」は-2の点数に置き換え、平均を100倍することにより各判断指数を算出している。

A（段間Aの回答者数）= a1+a2+a3+a4+a5（段間Aの選択数1～5の回答者の数）
 指標 = (a2×a1)+(a1×a2)+(0×a3)+(1×a4)+(2×a5) ÷ A×100

2 共通の概況①：今回(令和6年10月～12月期)の状況と今後の見通し

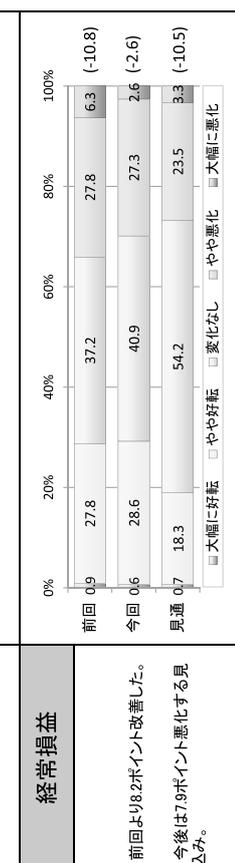
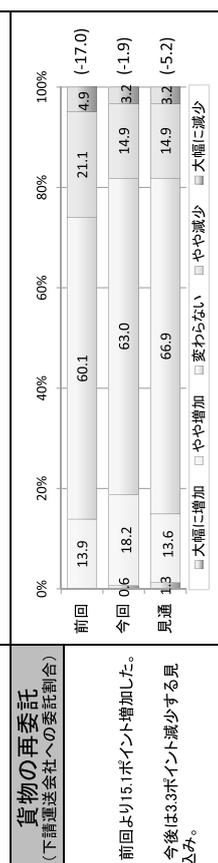
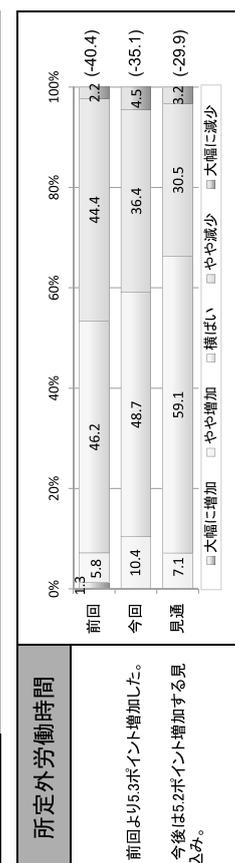
今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実働率は▲0.6(前回▲19.7)と19.1ポイント改善、実車率は0.6(前回▲21.1)と21.7ポイント改善し、輸送効率は改善した。 ・運転者の採用動向は▲4.5(前回▲21.5)と17.0ポイント上昇、運転者の雇用動向(労働力の不足感)は84.4(前回79.4)と5.0ポイント上昇し、依然として業界全体で人手不足が続いている。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・実働率は0.6(今回▲0.6)と1.2ポイント改善、実車率は▲1.3(今回0.6)と1.9ポイント悪化する見込みである。 ・運転者の採用動向は▲8.4(今回▲4.5)と3.9ポイント低下し、運転者の雇用動向は96.8(今回84.4)と12.4ポイント上昇し、労働力の不足感は一段と強くなる見込みである。



(注)雇用動向については、上記は前回(前7月～9月期)の状況、中段は今回(前10月～12月期)の状況、下段は今後(前7月～3月期)の見通しを示しているが、前回は今回の前年同月比ではなくその年の状況を示し、見通しは前年同月比の見通しを基にしている。

3 共通の概況②：今回(令和6年10月～12月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・所定外労働時間は▲35.1(前回▲40.4)と5.3ポイント増加、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲1.9(前回▲17.0)と15.1ポイント増加した。 ・経常損益は▲2.6(前回▲10.8)と8.2ポイント改善した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・所定外労働時間は▲29.9(今回▲35.1)と5.2ポイント増加し、貨物の再委託は▲5.2(今回▲1.9)と3.3ポイント減少の見込みである。 ・経常損益は▲10.5(今回▲2.6)と7.9ポイント悪化する見込みである。

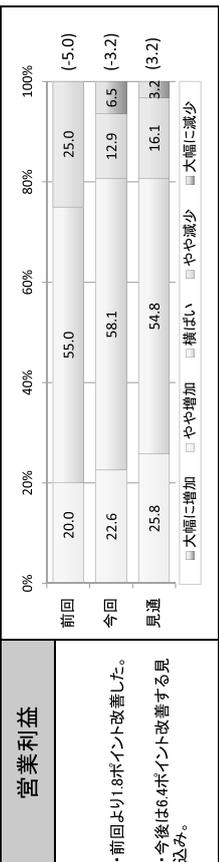
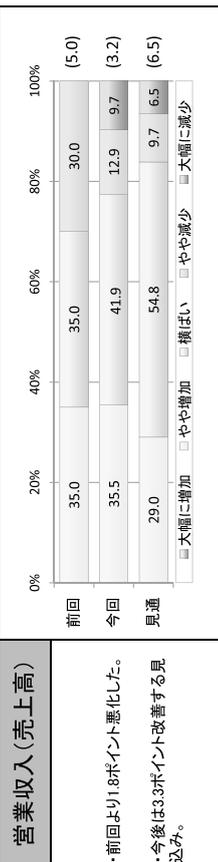
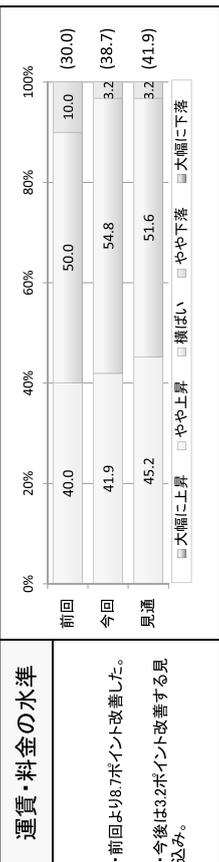
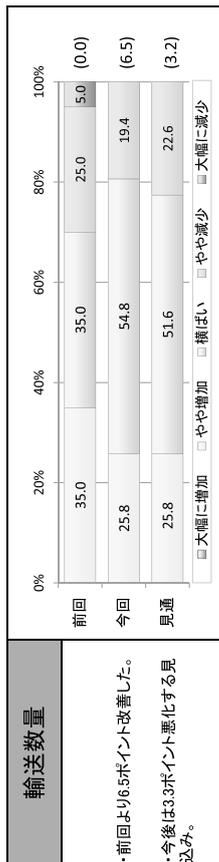


【調査の概要】
平成5年3月より開始、以降3ヵ月ごとを実施。第128回調査は、令和7年1月1日に、モニターに対して調査開始、令和7年1月31日回収分までを集計。

特積	一般	回答事業者全体
70	460	471

5 特積貨物: 今回(令和6年10月~12月期)の状況と今後の見通し

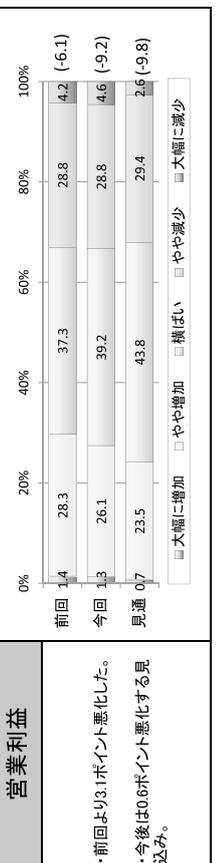
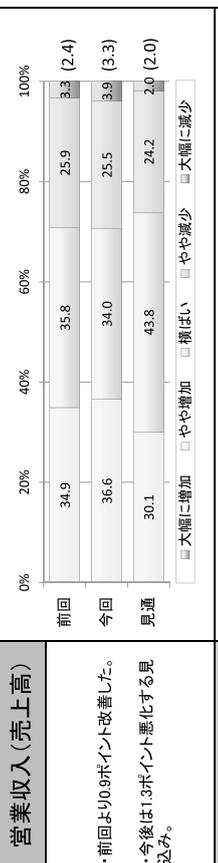
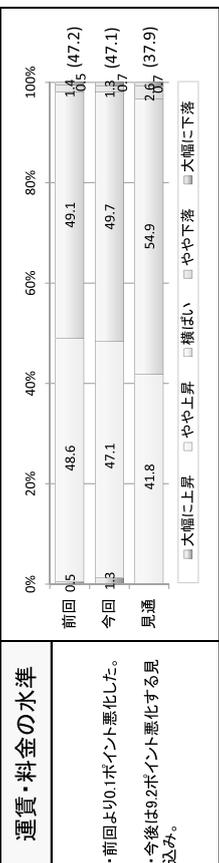
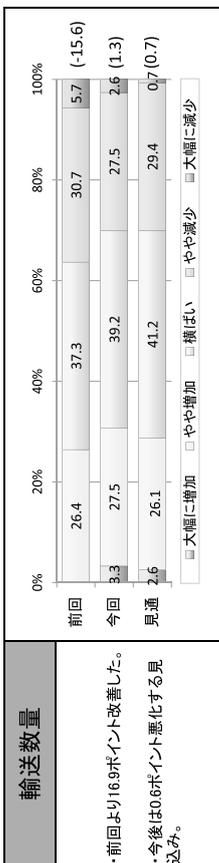
今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> 特積貨物では、輸送数量は6.5(前回0.0)と6.5ポイント改善、運賃・料金の水準は38.7(前回30.0)と8.7ポイント改善した。営業収入(売上高)は3.2(前回5.0)と1.8ポイント悪化した。営業利益は▲3.2(前回▲5.0)と1.8ポイント改善した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 特積貨物では、輸送数量は3.2(今回6.5)と3.3ポイント悪化、運賃・料金の水準は41.9(今回38.7)と3.2ポイント改善することから、営業収入(売上高)は6.5(今回3.2)と3.3ポイント改善する見込みである。 営業利益は3.2(今回▲3.2)と6.4ポイント改善する見込みである。



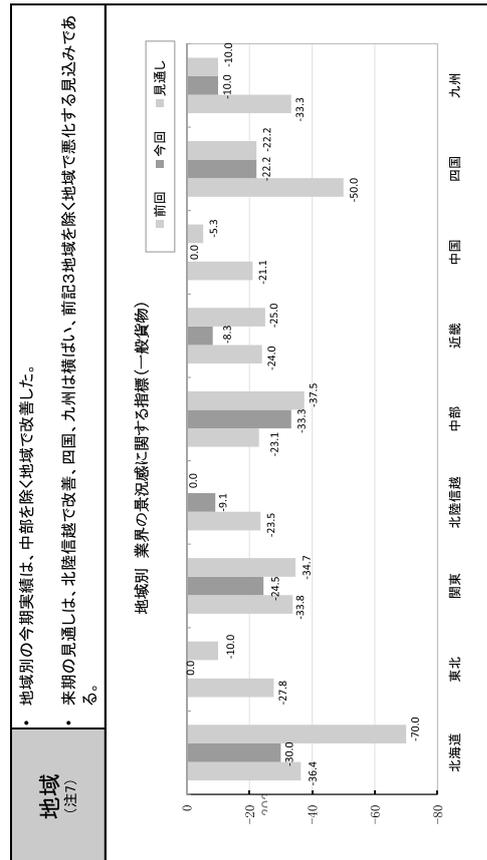
※前回同様より、特積貨物以外の貨物を統合した指標に変更した。

4 一般貨物: 今回(令和6年10月~12月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> 一般貨物では、運賃・料金の水準は47.1(前回47.2)と0.1ポイント悪化したものの、輸送数量は1.3(前回▲15.6)と16.9ポイント改善したことから、営業収入(売上高)は3.3(前回2.4)と0.9ポイント改善した。営業利益は原価の上昇が収益に影響を与え、▲6.1から▲9.2へと3.1ポイント悪化した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 一般貨物では、輸送数量は0.7(今回1.3)と0.6ポイント悪化、運賃・料金の水準は37.9(今回47.1)と9.2ポイント悪化することから、営業収入(売上高)は2.0(今回3.3)と1.3ポイント悪化する見込みである。 営業利益は▲9.8(今回▲9.2)と0.6ポイント悪化する見込みである。

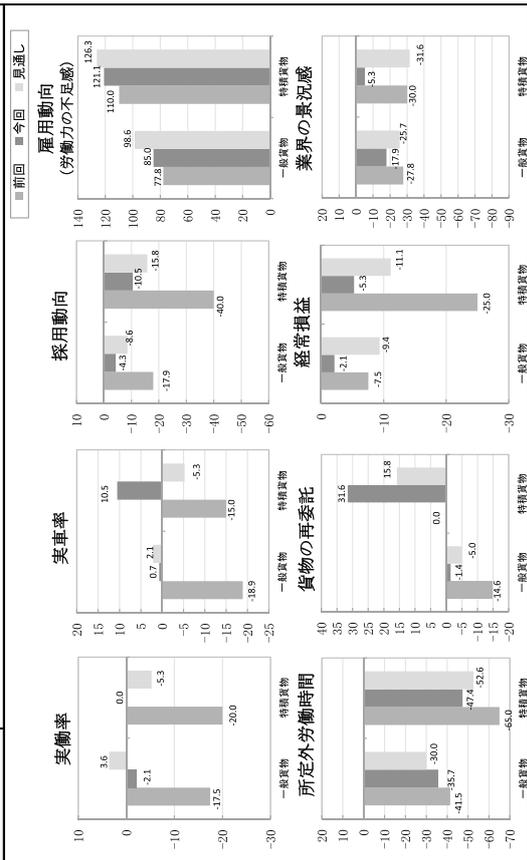


7 事業者特性別の特徴②：地域別・事業形態別 業界の景況感等



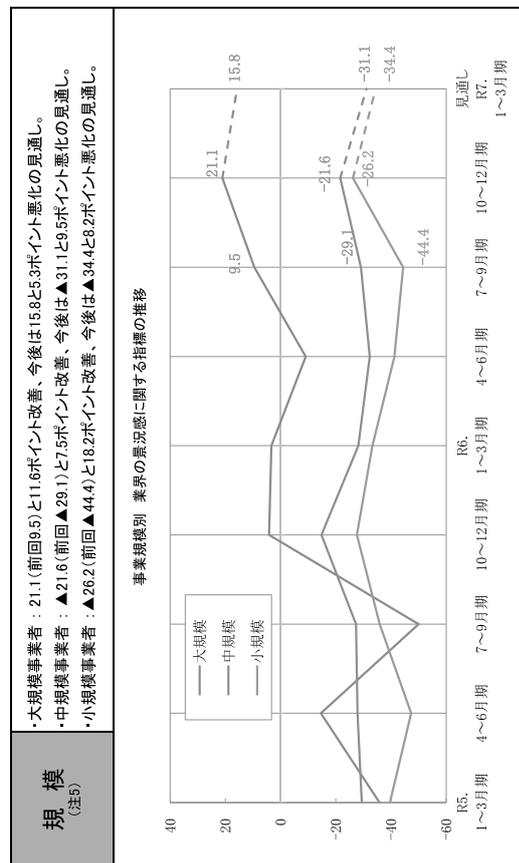
事業形態別
(注8)

- ・ 採用状況は改善が見られたものの、雇用動向は前回と比較して労働力の不足感が一層強まった。
- ・ 所定外労働時間は、2024年問題への対応の結果として減少傾向にあったが、人材不足の影響により、やや増加傾向に転じた。
- ・ 業界の景況感については、一般貨物が▲17.9、特種貨物が▲5.9ポイントと、いずれも改善を示した。



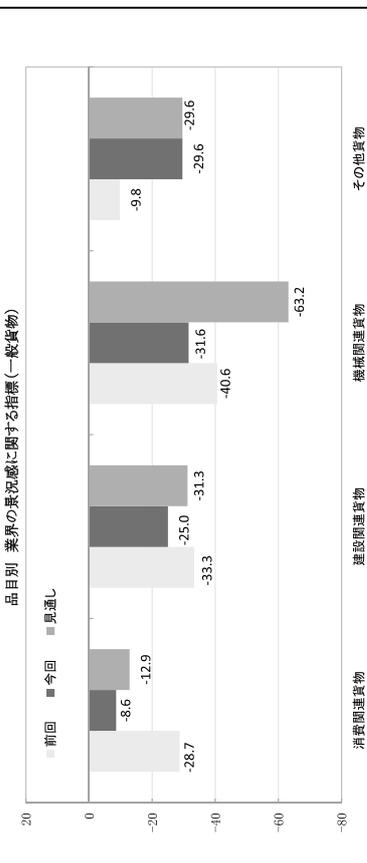
(注7) 地域分類は地方運輸局管轄地域区分に基づき、なお、グラフは一般貨物の事業者のみ集計している。
(注8) 事業形態の分類は、「一般貨物」及び「特種貨物」である。

6 事業者特性別の特徴①：規模別・品目別 業界の景況感



品目
(注6)

- ・ 消費関連貨物：▲8.6(前回▲28.7)と20.1ポイント改善、今後は▲12.9と4.3ポイント悪化の見通し。
- ・ 建設関連貨物：▲25.0(前回▲33.3)と8.3ポイント改善、今後は▲31.3と6.3ポイント悪化の見通し。
- ・ 機械関連貨物：▲31.6(前回▲40.6)と9.0ポイント改善、今後は▲63.2と31.6ポイント悪化の見通し。
- ・ その他貨物：▲29.6(前回▲9.8)と19.8ポイント悪化、今後は▲29.6と横ばいの見通し。



(注5) 規模別分類
大規模事業者：101両以上 中規模事業者：21両以上100両以下 小規模事業者：20両以下
(注6) 品目別分類
消費関連貨物：農水産品、食料工業品、日用品など
建設関連貨物：林産品、砂利、砂、石材、建設用資材、業用品(セメント等)など
機械関連貨物：電気機械(家電含む)、輸送機械(自動車等)など
その他貨物：石炭、原油、石油、化学、紙・パルプなど
品目別業界の景況感に関する指標は、「一般貨物」の輸送品目について[位の回答を反映している。

近代化基金融資貸出金利の 変更について

令和7年2月12日から長期プライムレートの引上げに連動して、近代化基金融資の貸出利率が次のとおり変更された旨、全ト協を通じて取扱金融機関から通知がありましたのでお知らせ致します。

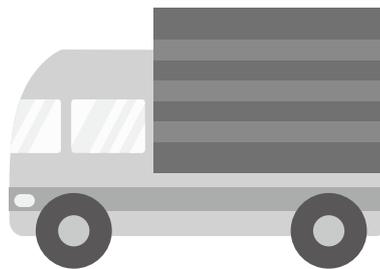
記

1. 貸付利率

期 間	現 行 (改定前)	改定後
1年以上～3年以内	2.00%	2.20%
3年超～7年以内		
7年超～10年以内		

2. 実施日

令和7年2月12日



軽油価格の調査結果（12月分）

12月中の軽油価格調査を実施した結果は次のとおりであります。購入契約の参考に利用して下さい。

1. 単純集計価格

地区名	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
九州(沖縄除)		126.59	116.97	129.18
全国(沖縄除)		127.25	116.27	126.55

2. 元売別集計価格〈九州（沖縄除）〉

元売名	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S		127.01	116.71	130.86
出光昭和シェル		127.59	117.36	126.27
キグナス				
コスモ		124.50	112.55	140.00
その他		123.23	117.45	128.40

3. 月間購入量別価格〈九州（沖縄除）〉

月間購入量	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロ リットル未満		126.84	116.31	130.98
30～50キロ リットル未満			123.26	119.13
50～100キロ リットル未満		124.50	115.78	116.80
100キロ リットル以上			115.07	125.73

4. 支払期限別価格〈九州（沖縄除）〉

支払期限	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満		129.44	120.70	123.67
30～60日未満		126.50	116.81	129.92
60日以上		120.05	115.01	116.80

5. 軽油価格推移〈九州（沖縄除）〉

月別	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2024年8月		123.61	114.15	125.99
2024年9月		124.48	115.62	126.70
2024年10月		126.22	115.62	129.34
2024年11月		125.66	115.56	127.89
2024年12月		126.59	116.97	129.18

※消費税抜きの価格

部会だより

女性部会 新春懇談会の開催状況について

女性部会は、令和7年2月13日(木)11時30分から諫早市宇都町「ホテルグランドパレス諫早」において新春懇談会を開催し、会員13名が出席しました。

懇談会は、井石会長の挨拶の後、昨年11月22日(金)に行われた九州ブロック研修会 in MIYAZAKI の様子をスライド上映し、来年度の大分大会および令和8年度の長崎大会への参加協力を呼びかけました。

その後、伊豫屋監事の乾杯の発声の後祝宴が始まり、和やかな雰囲気の中、活発な情報交換が行われるなど、盛況のうちに金子副会長の閉会の挨拶で終了しました。



井石会長



各部会の会員を募集します！

長崎県トラック協会では、青年部新成会・引越専門部会・食料品部会・女性部会・重量部会の5部会が、業界の地位向上と発展を目指して活動し、交流を深めています。

更なる活動推進のため、各部会会員を募集しています！

部会名	活動内容等	入会資格
青年部新成会	将来の物流の担い手として、知識の高揚と会員相互の融和団結を目的に諸々の活動を行っています。 会議、視察研修、他県との交流会等。	50歳以下の経営者、管理者
引越専門部会	引越を専門とする事業者で構成されています。 引越事業者優良認定制度等、より良いサービスを提供できるよう講習等を行っています。	引越を行っている事業者
食料品部会	食料品の輸送における、適正運賃収受並びに輸送秩序の確立を図り、業界の健全な発展に寄与することを目的とした活動を行っています。	食料品を輸送している事業者
女性部会	女性特有の感性や思考を活かし、良質な輸送サービスの提供並びに女性の活躍を推進するため、研修等を行っています。	代表者または役員の方 代表者の親族で経営に携わっている方
重量部会	重量物輸送に関する情報交換や、協調体制の構築を目的に活動を行います。 部会員各位の声をまとめ、発信することで事業の健全化と業界全体の繁栄を目指します。	重量物を輸送する事業者

○お問い合わせ先○ (公社)長崎県トラック協会 各部会担当者まで

【青年部新成会】里 【引越専門部会】岩崎 【食料品部会】原野

【女性部会】佐藤 【重量部会】今川

TEL：095-838-2281 FAX：095-839-8508

私は公園にいる。遊んでいる子供達の頭ごしに、向こうのスーパーではトラックが荷降ろしをしている。

「輪止めはしているだろうか」真剣に考えてしまうのは職業柄仕方がない。

私は高速道路を走っている。ハンドルを握るのは妻だ。追い越し車線を抜けていった大型トラックは、法定速度で走る車をアツという間に追い越す。

「ハイーイ！スゴイネ」子供は純粹だなとつくづく思う。

120キロは出ているだろう。会社はどんな管理をしている。顔がこわばるのが自然とわかった。

ほとんどの人は、「ハイーイ！スゴイネ」とは思わないだろう。その一台で運送事業者全てが一括りに悪者にされるのは本当に悔しい。

私は長野県を拠点とする運送会社に勤務している。そして安全管理責任者。いくつかある目標の中でも、一番力を入れているのは安全運転指導・交通事故撲滅。始まりはいつからだろう。一つだけ言えるのは、終わりはないということ。同時に正解もない。続けること。諦めないこと。

公道を借りて仕事をさせていただく。トラック運送事業に必要なのは、思いやりの心だとつくづく思う。入社の際に、先輩も言っていたなあ「この仕事はサービス業だよ」ハイ。今ならわかります。

とにかく安全指導、事故防止。どんなサービスも交通事故には勝てない。事故防止の為に、会社は人も・お金も・時間も費やす。それでも交通事故は発生する。ドライバーが会社を出発する際には門前点呼にて身だしなみから車両点検を実施する。

日々の運転は、ドライブレコーダーで管理をおこない、指差呼称にて安全確認の徹底遵守。

Webを利用した安全教育に、日々繰り返される管理者による事故防止の指導。「アレ？うちの娘より勉強しているナ」ドライバーに対する見る目が変わる。

コロナ禍で働き方が変わり、娘の勉強を見る機会が増えた。娘を見ていてつくづく思う。叱っても人は成長しない。とにかく考えさせ、自分で気付かせること。強制で得るものは一過性。気付きは一生。娘に無理やり算数の答えを導かせていた時は、全くテストの点数は伸びなかった。とにかく待ってみた。待って待って、30分かけて文章問題を一問解いてみる。それを続けてみた。グングン学力が上がっていった。

「これが教育か！」単純な私は仕事に持ち込む。

事故の当事者に対して叱らない。むしろ、何事故が起きたか、再発防止の為に何が必要かを一緒に考える。そして待つ。業界で言う「待機か」。

自分自身で事故の真因、再発防止策に気付かなければ、本当の再発防止にはならないから。

成果が出るか、今度は私が待つ番。それまでは我々ができることをやろう。

「安全管理は日々管理」我々

管理者の合言葉。

私は高速道を走っている。前のトラックには見慣れたマークがついている。

「パパの会社だ！」見つけた子供たちが嬉しそうに話す。

「パパ、早く追いついてよ」しかし、80キロで走る私の車とそのトラックの距離は縮むことも離れることもない。隣の妻が小声でつぶやいた「すごい安全運転ですね」その一言がドライバーには何よりの誉め言葉です。

私は明日も繰り返す。自分の会社から事故の当事者を出さないために。そして一人も事故の被害者を出さないために。

ドライバー体験記

合言葉は「安全管理は日々管理」

(長野) 信州名鉄運輸(株)諏訪支店

浅川 朗





※※※技能講習情報※※※

技能講習は、下記の機関で行われています。

○フォークリフト技能講習

実施機関名	所在地	電話番号 & ホームページ
長崎クレーン学校 (あたとご自動車学校)	長崎市	095-824-4910 http://nagasaki-crane.com/
新西海自動車学校	西海市	0959-27-0136 http://www.shinsaikai.com/fl_kousyuu.html
キャタピラー九州 長崎教習センター	諫早市	0957-25-3735 http://kyushu.jpncat.com/cmot_kyu/index2.html
島原フォークリフトスクール (島原自動車学校)	島原市	0957-62-5271 http://shimabara.co.jp
五島クレーン学校 (五島自動車学校)	五島市	0959-73-5590 http://gotoo-crane.com

○ショベルローダー等運転技能講習(長崎県内では実施している機関はありません)

実施機関名	所在地	電話番号 & ホームページ
陸災防佐賀県支部	佐賀市	0952-30-1601 http://www.rikusaibou-saga.jp/info.html

○はい作業主任者技能講習等 県内では「長崎クレーン学校」が実施

※その他、長崎クレーン学校で行われている講習 〒850-0945 <http://nagasaki-crane.com/>

フォークリフト
玉掛け
高所作業車
小型移動式クレーン

長崎市星取1丁目1-28
電話:095-824-4910

※ 陸災防福岡及び陸災防佐賀でも「はい作業講習」が開かれています。
(福岡 Tel:092-431-1604 佐賀 Tel:0952-30-1601)

※安全衛生教育(現在、長崎県内では実施している機関はありません)

○フォークリフト運転業務従事者安全教育
○作業指揮者講習
○積卸し作業指揮者に対する安全教育

すべて陸災防福岡県支部で行われています

まずは、各機関にお問い合わせください

陸災防福岡県支部
092-431-1604
http://www.rikusaibou-fukuoka.com/

※陸災防長崎県支部は、技能講習を行っていません。

修了証再発行業務も行っていません(受講履歴の問い合わせは可能です)



修了証明書(統合カード)を下記の機関で交付しています。

技能講習修了証明書発行事務局
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 Tel:03-3452-3371、3372 Fax:03-3452-3349



職場での転倒にご注意ください!



転倒予防のために適切な「作業靴」を選びましょう

陸災防が会員事業場の遵守すべき事項として定めた陸上貨物運送事業労働災害防止規程第30条（安全な履物の使用）では、作業に応じ、安全靴その他安全な履物を使用させること、第47条3（転倒防止措置）では、荷役作業所等に合わせて、耐滑性、屈曲性のある安全靴を使用させることと明記しており、耐滑性能の重要性を示唆しています。

特に荷物を持った状態での転倒は受け身の姿勢を取りづらく、状況によっては転落・墜落につながります。安全靴やプロスニーカー®は、耐滑性能の有無が確認できるようになっていますので、作業環境に合わせた靴の選定に努めましょう。

転倒が発生する状況

転倒が起きうる状況によって、靴を性能で選びましょう

- 例1 荷物の仕分け作業中
作業スペースにもものが多く
つまずきそう



- 例2 荷台からの荷卸し作業中
荷台が濡れていて滑りそう



- 例3 運転席から降りるとき
凍結した路面で滑りそう



作業環境・内容をチェック

- ① 床の材質や形状・状況で、転倒対策が必要になります

(材質例)
・コンクリート
・Pタイル
・金属



(形状・状況例)
・床面が水・油で濡れている
・凹凸がある
・傾斜がある(スロープ等)



- ② 作業中に重量物を取扱う

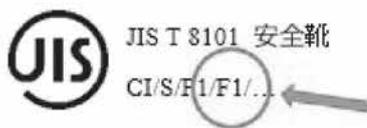
安全靴やプロスニーカー®を着用してください。



耐滑性の有無

■ 安全靴の場合

個装箱や製品のJISマーク表示の近くに「F1」または「F2」の表示があるか確認してください。



■ プロスニーカー®の場合

靴のべろ裏面の表示に、耐滑性のピクト表示があるかを確認してください。



(表示例)

本記事の内容は、日本プロテクティブスニーカー協会発行の冊子「なるほど! プロスニーカー、プロブーツ」から同協会の許諾を得て抜粋しました。全文は下記URLからご覧いただけます。

https://prosneaker.jp/wp/wp-content/uploads/2024/10/ipsa_pamphlet24.pdf

事業主の皆さまへ

労働者死傷病報告の報告事項が改正され、 電子申請が義務化※されます

令和7年（2025年）1月1日施行

労働者が労働災害等により死亡し、又は休業したときには、事業者は所轄の労働基準監督署に労働者死傷病報告を提出しなければなりません（労働安全衛生規則第97条）。

今般、労働者死傷病報告の報告事項について、災害発生状況をよりの確に把握すること等を目的として、以下のとおり改正します。

※ 経過措置として、当面の間、電子申請が困難な場合は書面による報告が可能です。

主な改正内容

これまで自由記載であった①、②、③、⑤について該当するコードから選択できるようになり、④については留意事項別に記入できるように記入欄が5分割されました。

①事業の種類
日本標準産業分類から該当する細分類項目を選択してください。
(例) 製造業>食料品製造業>水産食料品製造業>水産缶詰・瓶詰製造業

②被災者の職種
日本標準職業分類から該当する小分類項目を選択してください。
(例) 生産工程従事者>製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)>食料品製造従事者

③傷病名及び傷病部位
該当する傷病名及び傷病部位を選択してください。
(例) 傷病名: 負傷>切断
傷病部位: 頭部>鼻

④災害発生状況及び原因
5つの記入欄にそれぞれ記入してください。

⑤国籍・地域及び在留資格
該当する国籍・地域及び在留資格を選択してください。

※電子申請義務化に伴う略図の取扱いについて
従前の手書きでの作成とは異なり、イラスト等の「略図」のデータを添付してください。「略図」を手書き等で作成後、携帯電話等で写真を撮ってそのデータを添付していただいても構いません。

○詳しいご活用方法はこちらをご参照ください

帳票入力支援サービスを活用した労働者死傷病報告の電子申請方法について
<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001292159.pdf>

○動画による説明をご覧ください (YouTubeへリンクします)

帳票入力支援サービスを活用した労働者死傷病報告の電子申請方法について
<https://www.youtube.com/watch?v=mw5UJ554IEA>

電子申請に当たっては 労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷 に係る入力支援サービス

をご活用ください

電子申請に当たっては、【労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス】をご活用いただくことでスムーズに申請できます。



厚生労働省ポータルサイト「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」は、企業の皆様が所轄の労働基準監督署に行う届出の作成を支援します。

届出する帳票の作成・印刷のほか、ガイダンスに基づき入力した情報をe-Govを介して直接電子申請することが可能です。

また、入力した情報はお使いの端末に保存できますので、作業の一時中断や、再申請などの場合に再利用が可能です。

※ 令和7年1月1日より、以下の報告も電子申請が義務化されます。これらの報告にも、入力支援サービスをご活用ください。

- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告
- 事業の附属寄宿舍内での災害報告

スマートフォンからの電子申請も可能です
入力支援サービスを活用した電子申請はこちらから▶
厚生労働省HPにリンクします



厚生労働省 都道府県労働局 労働基準監督署

厚生労働省ポータルサイト「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」
<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>



フォークリフトのマストと本体の間に挟まれて死亡

はじめに

みなさんは、「陸災防労働災害事例生成ツール」を活用していますか？

今回はこの事例生成ツールの中の災害事例一覧の中から一つの事例を紹介し、合わせて少し違った目線で考えてみたいと思います。

1 概要

作業場所：プラットホーム

作業内容：フォークリフトによる荷上げ中

事故の型：はさまれ・巻き込まれ

災害の起因物：フォークリフト

被災の程度：圧迫死

2 災害の発生状況

フォークリフトで積付け作業中に荷が崩れたので、運転席を離れマストによじ登り荷を直そうとしたところ、足がティルトレバーに触れ、マストが戻ってマストとヘッドガードの間に体が挟まれて圧迫死。



状況 1

3 原因

エンジンをかけたまま運転席以外の場所で作業をした。

4 再発防止対策

作業中の荷の手直しは、荷を地上に卸しエンジンを切って行う。

5 正しい作業手順の流れ

フォークリフトで荷上げ中に荷が崩れた場合は、まず荷を地上に卸し、次にフォークリフトのエンジンを切って、運転席から降り、作業する。

6 オペレーターの心理

フォークリフトのオペレーターが、フォークリフトのマストとヘッドガードの



状況 2

間に挟まれるという災害は、あつてはならない悲惨な災害であるにもかかわらず、繰り返し引き起こされる災害の一つです。

上記の 5 及び状況 2 に示す手順で作業を行えば、この災害が起こることはありません。では、なぜオペレーターは状況 1 のような行動をとったのでしょうか？

まず、業務としてフォークリフト作業を行っているオペレーターには、一度リフトアップして棚に向かわせた荷を地上に卸す行為は、作業の逆戻りになりますので、それはプロとして避けるべき行為であるとの意識があります。

そして、オペレーター自身が、フォークリフトを降りて行わなければならないと決められた手順以外の場面で運転席を離れることを嫌います。そもそも、乗車したまま荷役運搬作業ができることがフォークリフトの特徴であり、「オペレーターの定位置は運転席である」という意識は強いものです。

ここに示したような災害は、離席時のインターロックシステムでほぼ完全に防げることではありますが、安全対策を考える上では、作業の特性だけでなく、その業務に携わる作業者の心理なども、その立場に立って考えていく必要があると思います。

「陸災防労働災害事例生成ツール」については、次のURLをご参照ください。

https://rikusai.or.jp/zirei_tool/

九州トラック交通共済ご加入のおすすめ

九州トラック交通共済は、組合員の皆様のご支援を賜り、経営基盤を確立してまいりました。そして、相互扶助に基づく協同組合の精神を事業運営の根本において、これからも多くの組合員様に事業の利用や運営にご参加いただき、共済の輪を広げていきたいと考えております。自動車共済をご検討の事業者様は是非ご相談ください。



九ト交協の取扱商品

自動車共済 ～対人・対物・搭乗者・車両共済の4商品と納得の割引制度～

最大70%の優良割引

デジタコ搭載車は2%割引 (対人共済・対物共済)

掛金を一括で支払うことによる**一括払割引**

一括払額	一括払割引率
100～300万円未満	2%
300～500万円未満	3%
500万円以上	5%

事業用車両5台以上のご加入で**一括契約割5%**

契約台数に応じた**多数契約割引**！！

契約車両数	多数契約割引率
10台以上～29台以下	2%
30台以上～69台以下	4%
70台以上～99台以下	6%
100台以上～149台以下	8%
150台以上	10%

※新たにご加入の場合、他の損害保険会社等で適用されている割引を引き継ぐことができます！！

自賠償共済 ～長崎県下10社の代理店～

損害保険 ～運送業者貨物賠償責任保険等、事業を取り巻く様々なリスクに対応～

九ト交協の充実の制度

事故防止活動 ～事故防止のことはおまかせください～

- ◆各事業所様のご希望を事前に伺い、教材を使用しながら事故防止の個別講習
- ◆初任運転者・事故惹起運転者への特別指導講習 ◆事故防止DVDの貸し出し
- ◆講習による事業者様のGマーク取得支援活動



利用分量配当 ～支払いの実績により配当金があります～

組合の決算の結果、剰余金を得られた場合にお預かりした掛金とお支払いした共済金から利用分量配当を算出して契約組合員に配当します。(配当にあたり事業年度中の損害率など一定の条件があります。)



安心のロードサービス ～故障時の搬送費用も対象です～

ご契約車両(構内専用車、2輪車、原動機付自転車、特殊車両を除く)が事故故障により自走不能となった場合、最大50万円(一部自己負担金あり)のレッカー搬送費用を負担いたします。



九州トラック交通共済協同組合 長崎支所

長崎県佐世保市崎岡町853番地22 グレースN C棟202号室
TEL: 0956-87-0083 (担当 田崎)

ご不明な点がございましたら
ご遠慮なくお問合せください。

～自動車共済～ INFORMATION

■ 車両共済にご加入されると安心です

車両共済について

共済契約車両が衝突・転落・火災・盗難など、偶然な事故によって損害を被った場合に、共済金をお支払いします。

～主な補償内容～

車同士の衝突



電柱などと衝突



飛び石などの飛来物



当て逃げ



火災・爆発



台風・洪水・高潮



転覆・転落



盗難



こんなときに役に立ちます

CASE 1

■ 事故に関する修理費用



先日国道をまっすぐ進んでいた時に、コンビニから出てくる車にぶつけられました。当然相手から修理費用を全額補償してもらえると思ってたけど、うちの会社にも過失が2割あるといわれて、その分の修理費用を支払ってもらえませんでした。これまで、車両共済の加入はしていなかったけど、更新手続きのときに車両共済に加入していたので共済を使って修理ができ助かりました。

CASE 2

■ スムースに相手から賠償金が支払われない場合



この間、居眠り運転でセンターラインオーバーしてきた車と衝突して大切なトラックが大破してしまいました。相手が賠償してくれると思ってたら、保険に加入していないし、すぐには高額な修理費用の支払いはできないってことで困り果ててました。組合に相談したら、「車両共済に加入しているから修理費用の支払いができる」ってことで、高額な修理費用の悩みがなくなりました。

車両共済のご加入についてぜひご検討ください！！

九州トラック交通共済協同組合

諫早トラックステーション ご案内

ISAHAYA TRUCK STATION

★客室 全室バス・トイレ・エアコン・テレビ付

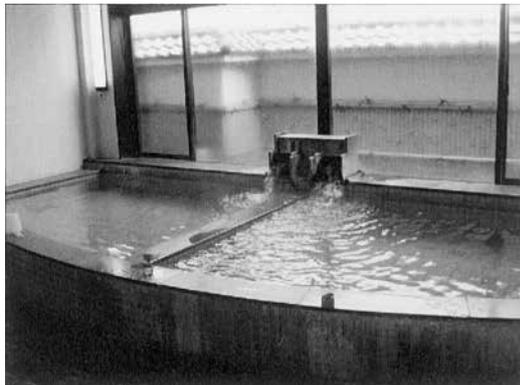


シングルルームで広めの部屋もご用意しております
宿泊料金

- ・一般 8,000円 (税込)
- ・諫早TS会員 6,000円 (税込)「朝食付」
(入会金 500円)
- ・トラック協会会員 4,500円 (税込)

チェックイン 15時 (24時間受付)
チェックアウト 翌10時

★大浴場 ミネラルバランスのとれたお湯でリフレッシュできる大浴場です！



料金 大人 520円 (税込)「小学生以下無料」
ご利用時間 12時～22時まで (冬季10月～4月)
9時～22時まで (夏季5月～9月)

★シャワールーム (女性専用)

料金 100円で7分間
ご利用時間 12時～22時まで

★レストラン 安くてボリュームたっぷりのお食事をお楽しみください！



7時～20時30分までご利用できます
(オーダーストップ 20時)
※土・日曜日のみ14時30分 (オーダーストップ 14時)

主なメニュー

長崎ちゃんぽん……………900円 (税込)
トルコライス……………1,350円 (税込)
かつ丼……………980円 (税込)
中華飯……………900円 (税込)
トンカツ定食……………1,350円 (税込)
カツカレー……………1,050円 (税込)
各種定食・丼物・中華など豊富に
取り揃えております

★施設内容

運行管理センター・レストラン81席・宿泊室22室・大浴場・休憩室
女性用シャワー室・自動販売機コーナー・コインランドリー (24時間営業)

駐車場

大型トラック (トレーラ含) …… 40台
中型トラック…………… 5台
小型トラック・普通自動車 …… 29台

アクセス

諫早駅より長崎方面へ約3km
(34号線貝津団地入口)

〒854-0063 諫早トラックステーション
長崎県諫早市貝津町1051-12
TEL 0957-26-8228 FAX 0957-26-8236

教材用DVD貸出申込一覧表

当協会では、トラックドライバーの安全教育に役立つよう下記のとおり教材用DVD等を用意しております。職場内研修等に是非ご活用ください。(貸出中の場合がありますので事前にお問い合わせください)

《申込先》(公社)長崎県トラック協会(担当 本村、佐藤) TEL:095-838-2281 FAX:095-839-8508

☛ご希望の教材に○印をお願いします ※★は新たに追加したDVDです

分類	○印欄	No.	題 名	時 間	メディア	貸出可能数
ドライバー教育		1	初任運転者のためのトラックの安全運行 第1巻 ～トラックドライバーの心構えと心得～	21分	DVD	3
		2	初任運転者のためのトラックの安全運行 第2巻 ～トラックの構造的特徴と安全運転～	18分	DVD	3
		3	初任運転者のためのトラックの安全運行 第3巻 ～心と体と安全運転～	21分	DVD	3
		4	初任運転者のためのトラックの安全運行 第4巻 ～危険予測運転の基本～	21分	DVD	3
		5	中型貨物車の安全知識	26分	DVD	1
		6	大型トラックの安全運転	18分	DVD	2
		7	大型貨物車の安全運転	38分	DVD	2
		8	エコドライブで安全運転 ～省エネ運転のススメ～	22分	DVD	2
		9	ヒヤリをなくして安全運転 ～ヒヤリハット報告検討会の記録～	22分	DVD	2
		10	トラック運転者のための安全運転のポイント	30分	DVD	1
		11	巻き込み事故 トラックの左折と死角	54分	DVD	1
		12	ドラレコ映像で学ぶ！事故の原因と対策	52分	DVD	1
		13	ドライブレコーダーからの警告！	25分	DVD	1
		14	安全なプロトラックドライバーを育てるマナーとモラル	26分	DVD	1
		15	安全なプロトラックドライバーを育てるマナーとモラル(応用編)	29分	DVD	1
		16	大丈夫ですか？高速道路の落下物	18分	DVD	1
		17	絶対にダメ！飲酒運転	21分	DVD	1
		18	高齢者を交通事故の被害者としないために！		DVD	1
		19	その時あなたにできること ～交通事故現場における応急救護処置～	20分	DVD	1
		20	目指せ！危険物輸送のスペシャリスト～移動タンク貯蔵所の安全対策～		DVD	1
		21	運転中自然災害が…地震・雨・雪道での危険回避 ①一般道路編	22分	DVD	1
		22	運転中自然災害が…地震・雨・雪道での危険回避 ②高速道路編	20分	DVD	1
点検整備・運行管理		23	日常点検及び雪道対策(大型トラック編・小型トラック編)		DVD	6
		24	大型トラック・バス 車輪脱落防止のための正しい車輪の取扱いについて	27分	DVD	2
		25	トレーラ日常点検	15分	DVD	1
		26	トレーラ定期点検整備のすすめ より安全なトレーラ運行を目指して		DVD	1
		27	運行管理者の責務と職務 ～安全輸送は私が守る～		DVD	1
		28	一人でできる日常点検	17分	DVD	1
		29	やっていますか安全点呼	18分	DVD	1
		30	確実な点呼の実施方法 確認内容および留意点について	30分	DVD	2
		31	★ストップ！車輪脱落事故 ～タイヤ交換作業の手順と方法～		DVD	2
健康管理		32	事業用運転者における睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニングの重要性		DVD	1
		33	睡眠時無呼吸症候群の早期発見、早期治療	24分	DVD	1
		34	熱中症はこわくない！	30分	DVD	1
		35	受けよう、活かそう！ストレスチェック	15分	DVD	1
その他		36	引越の達人になろう		DVD	6
		37	上手な引越のコツ教えます		DVD	1
		38	交通事故0を目指して ～第42回全国トラックドライバーコンテスト～		DVD	1
		39	交通事故0を目指して ～第43回全国トラックドライバーコンテスト～		DVD	1
		40	全国トラックドライバー・コンテストマニュアル ～運転技能・整備点検編～	20分	DVD	6
		41	もしもトラックがとまったら		DVD	1
		42	走れ！風になって未来へ～そして若者はトラックドライバーになった～		DVD	1
		43	未来への道 ～トラックドライバーからのメッセージ～		DVD	1

事業者名		※貸出確認	※受付
担当者名	TEL: - -	本	/
貸出期間	年 月 日 ～ 年 月 日 (最大2週間)	※返却確認	
		本	

(※の欄は記入しないでください)

- 帳票類注文表 -

(公社)長崎県トラック協会 宛

注文日: 令和 年 月 日

FAX: 095-839-8508

↓ 注文部数をご記入ください

No.	品名	単位	会員価格(円) (消費税10%込)	注文部数	備考
1	運転日報(基本タイプ)	1冊(100枚)	198		
2	運転日報(応用タイプ)	1冊(100枚)	374		
3	乗務日報(B5)	1冊(100枚)	352		
4	日常点検表(トラック・黄緑色)	1冊	660		
5	日常点検表(トレーラ・黄色)	1冊	781		
6	点呼記録簿(B4・中間点呼あり)	1冊(100枚)	363		
7	点呼記録簿(A4)	1冊(100枚)	242		
8	定期点検整備記録簿(B5・3枚複写 2年間用)	1冊	264		
9	車両管理台帳(A4・ピンク色)	1冊	286		
10	整備管理者選任届(通常3枚1セット)★	1枚	33		
11	運行指示書	1冊(50セット)	550		
12	運転者台帳(B5)	1冊(50枚)	660		
13	運転者台帳(B5・1枚)	1枚	14		
14	車両別輸送実績表(B4)	1冊	792		
15	作業指図書	1冊	176		
16	事故報告書(1セット)	1セット	290		
17	事業報告書・事業実績報告書★	4部(1セット)	495		
18	※ チャート紙	KM26-120-2C	M24-120K	1個	880 (R7.4~)
	ご希望品番に注文数をご記入ください	L7-120	L7-140		
		その他 ()			

※小芝記録紙製チャート紙の在庫がなくなり次第、日本記録紙製のチャート紙へ移行いたします(仕様は同じ)

受領方法 協会にて受け取り(月 日 来協予定) 送付希望

事業者名			
フリガナ 担当者名		TEL	
		FAX	
帳票類送付先	<input type="checkbox"/> に✓して下さい	<input type="checkbox"/> 会員名簿住所へ送付	<input type="checkbox"/> 会員名簿以外の住所へ送付
請求書送付先	* 上記送付先と異なる場合はご記入ください		

※午後からのご注文は翌日発送となる場合があります。

※在庫状況によりお届けまでにお時間をいただくことがあります。

※運行管理者選任届の販売は終了しました。

長崎県トラック協会ホームページに九州運輸局のホームページのリンク先を掲載しております。
 ”長崎県トラック協会ホームページ”→”会員用コンテンツ”→”九州運輸局HP・該当ページ”より

ダウンロード可能な帳票

- ★ 運行管理者選任届 ★ 整備管理者選任届
- ★ 事業報告書・事業実績報告書

【お問い合わせ先】
 〒851-0131 長崎市松原町2651-3
 (公社)長崎県トラック協会(担当:本村)
 TEL:095-838-2281 FAX:095-839-8508

以下協会使用欄

受付印	担当	発送日
	確認	/

合計金額	入金日
	/

ながさきデコ活

やってみよう!

ゼロカーボン
アクション12

地球温暖化を防止し、脱炭素・資源循環型ライフスタイルへの転換を進めるため、私たちが今すぐ取り組める環境にやさしい行動

「ながさきデコ活ゼロカーボンアクション12」

3月のテーマは「環境保全活動に積極的に参加しよう!」です。
ぜひ実践してみてくださいね。

3月の
テーマ

『環境保全活動に積極的に参加しよう!』

まずは清掃活動へ!

☆未来につなごう美しい長崎☆

知ろう



アプリやSNSで地域の
環境保全活動を検索

参加しよう



地域の清掃活動や環境
イベントに参加しよう

広めよう



参加したイベントを
周りに伝えよう

ながさき環境県民会議・長崎県地域環境課・長崎県資源循環推進課

長崎県 ゼロカーボンアクション12

検索

TEL : 095-895-2512

デコ活
くらしの中のエコろがけ



○長崎県では、ごみをみだりに捨てる行為（ポイ捨て）が県内全域で禁止されています。

○ポイ捨てされた「ペットボトル」「プラスチック」「紙くず」などは陸地から河川を通り、海洋プラスチックごみ等になり、環境汚染につながります。

○また、ポイ捨てされリサイクルされなければ、新たな資源から製品をつくりだす必要があります、余計なCO₂を排出することになります。

○身近な清掃活動に参加し、活動内容を広めることで、みんなでごみのないきれいなまちを実感し、いつまでも美しく住みよいふるさとを守りましょう。

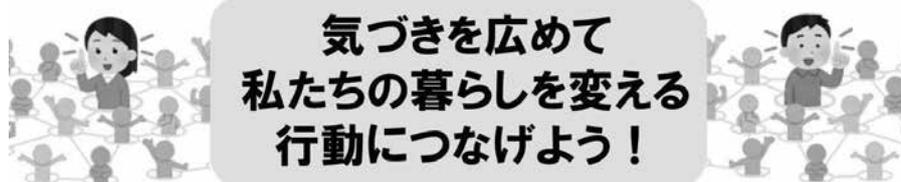
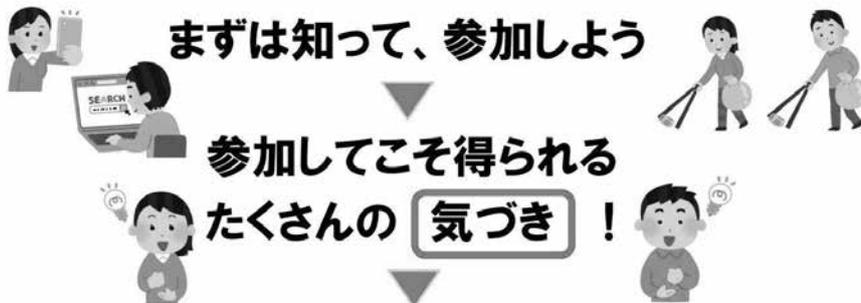


ゴミ拾いを通じて



美しいふるさとへ

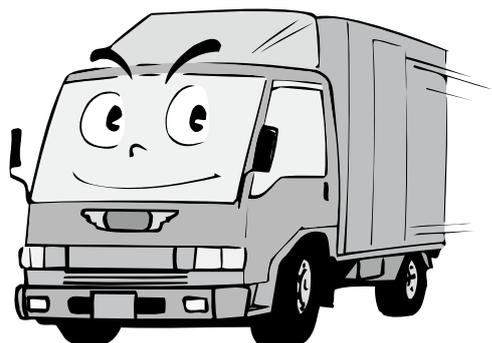
環境保全活動を知って、参加して、広めよう！



近づけば

危険も近づく

車間距離



(北海道) 遠軽通運(株)

三条 直博

(全国トラック交通共済協同組合連合会 令和5年度事故防止対策標語優秀賞)



トラック憲章

1. わたくしたちは、貨物輸送を通じ、社会に貢献していることを自覚し、さらに輸送サービスの向上に努めます。
1. わたくしたちは、法令を守り、かつ、相互信頼に立って輸送秩序の確立に努めます。
1. わたくしたちは、交通事故をはじめ労災事故の防止に徹し、かつ、輸送公害の除去に努めます。
1. わたくしたちは、親切、誠実をモットーに、迅速、確実、かつ、安全な輸送に努めます。
1. わたくしたちは、業界の融和協調をはかり、社会的地位の向上に努めます。

(公社) 長崎県トラック協会

発行 (公社)長崎県トラック協会
〒851-0131 長崎市松原町2651-3
TEL 095-838-2281
FAX 095-839-8508

印刷所 株式会社 昭和堂
諫早市長野町1007-2
TEL 0957-22-6000
FAX 0957-22-6690



「未来」を思い、想像と創造の力で
ISUZU

**もっと走れる
明日のために。**

事故も、疲労も、故障も、未然に防いでいく。
この意識を徹底し、新たなガigaは生まれました。
「未来」という数値定義のビジネスにおいて、
トラックに求められる様々なニーズを。
先進の装備やテクノロジーで早期に回避、低減し
より豊かな安心を生み出します。
ガigaなら、もっと走れる。いすゞなら、もっと走れる。
もっと走れる未来がある。
お客様のビジネスがもっと輝く明日を切り拓きます。

GIGA

いすゞ自動車九州株式会社

■ 長崎支店	〒851-0103	長崎市中里町1622番地1	Tel. 095-839-7500
■ 佐世保支店	〒859-3241	佐世保市有徳町188番地1	Tel. 0956-59-3141
■ 島原営業所	〒859-1412	島原市有明町大三東乙84番地1	Tel. 0957-69-0500

Quon
人を想い、先を駆ける。
Innovation that puts people first.



UDトックス株式会社

長崎 カスタマーセンター / 諫早市津久葉町99-47 TEL:0957-25-2342
佐世保カスタマーセンター / 佐世保市大塔町14-23 TEL:0956-32-4147
<https://www.udtrucks.com/ja-jp/home>



Going the Extra Mile



人を思う、次の100年へ。

MINO

日野プロフィア(大型トラック) 日野レンジャー(中型トラック) 日野デュトロ(小型トラック)

九州日野自動車株式会社

長崎支店 / 〒851-0133	長崎市矢上町53-1	TEL:095-839-3122 FAX:095-839-1837
佐世保支店 / 〒857-1161	佐世保市大塔町1979-24	TEL:0956-31-1161 FAX:0956-31-5565
島原支店 / 〒859-1415	島原市有明町大三東乙88-1	TEL:0957-65-9101 FAX:0957-65-9070

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

長崎支店 / 長崎市小瀬戸町809-33	TEL:095-834-4661	島原支店 / 島原市前浜町乙62-1	TEL:0957-62-6110
佐世保支店 / 佐世保市大塔町8-5	TEL:0956-31-9311	諫早支店 / 諫早市小船越町571	TEL:0957-23-5588